

随意契約締結状況

令和7年7月

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の 名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額（税込）	随意契約によることとした理由	その他必要事項 （備考）
1	血小板振とう機 数量：1台 （秋田県赤十字血液センター）	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和7年7月1日	株式会社中央科学 秋田県秋田市卸町三丁目1番22号	6,748,500円	当業者は、調達品である血小板振とう機の製造メーカーが指定する代理店であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 （日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
2	通用口建具の交換工事 数量：一式 （福島県赤十字血液センター）	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和7年7月3日	佐藤工業株式会社 福島県福島市泉字清水内1番地	1,232,000円	予定価格が250万円を超えない工事であるため。 （日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号）	
3	照明LED化工事 数量：一式 （秋田県赤十字血液センター）	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和7年7月18日	秋田電機建設株式会社 秋田県秋田市手形字山崎110番地3	35,200,000円	要求する施工内容・施工期間で、安全かつ迅速に実施できるのは電気設備の施工業者で保守点検を行っている秋田電機建設株式会社のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 （日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
4	八戸出張所高圧ケーブル交換工事 数量：一式 （青森県赤十字血液センター）	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和7年7月22日	三和電業株式会社 青森県八戸市吹上1-9-5	7,100,500円	高圧ケーブルを含む電機設備は施設運営上重要な設備であり、施工にあたっては施設運営への影響が最小限となるよう調整・対応することが求められ、また、高圧ケーブル交換工事は令和5年度の気中開閉器更新工事に関連した工事であることから、当該更新工事を施工し、電機設備の構造を熟知している左記業者に依頼する必要があるため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 （日本赤十字社会計規則第36条第4項）	